

表7 自動車排出ガス（二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質）の環境基準との対比等
 (1) 二酸化窒素

市 町	測 定 局	道 路	平成	平成	平成	平成	平成	年 平 均 値									
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	平成	平成	平成	平成	平成					
			1日平均値の 年間98%値	1日平均値の 年間98%値	1日平均値の 年間98%値	1日平均値の 年間98%値	1日平均値の 年間98%値	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度					
			ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm				
尼崎市	浜 田	国道2号		0.059	0.055	0.054	0.051	0.056	0.030	0.028	0.030	0.028	0.027				
	武庫川	国道43号	x	0.065	0.060	x	0.063	x	0.061	x	0.066	0.034	0.033	0.036	0.034	0.035	
	武庫工業高校	県道尼崎宝塚線		0.055	0.057	0.054	0.056	0.057	0.033	0.032	0.035	0.035	0.035				
	砂田こども広場	県道米谷昆陽尼崎線	x	0.061	0.055	x	0.061	0.057	0.060	0.036	0.034	0.039	0.036	0.036			
	上坂部西公園	県道尼崎池田線		0.060	0.058	0.056	0.054	0.057	0.036	0.034	0.034	0.032	0.033				
	園和小学校	市道尼崎豊中線		0.055	0.052	0.053	0.052	0.054	0.030	0.028	0.030	0.029	0.028				
西宮市	六 堪 寺	国道2号		0.059	0.054	0.049	0.043	0.042	0.035	0.032	0.028	0.025	0.024				
	津 門 川	国道43号		0.056	0.051	0.048	0.047	0.057	0.030	0.027	0.026	0.025	0.030				
	河 原	国道171号		0.052	0.059	0.058	0.056	0.052	0.027	0.030	0.031	0.029	0.026				
	甲 子 園	国道43号		0.055	0.057	0.060	0.058	0.058	0.036	0.035	0.037	0.037	0.036				
	塩 瀬	国道176号		0.053	0.044	0.041	0.041	0.044	0.031	0.027	0.026	0.027	0.027				
芦屋市	打 出	国道43号	x	0.068	x	0.064	x	0.067	x	0.065	x	0.069	0.039	0.037	0.039	0.038	0.038
伊丹市	緑 ケ 丘	国道171号	x	0.067	x	0.067	x	0.064	x	0.063	x	0.066	0.042	0.041	0.038	0.042	0.043
宝塚市	栄 町	国道176号		0.059	x	0.061	0.059	0.059	x	0.062	0.039	0.040	0.039	0.041	0.041		
川西市	加 茂	県道尼崎池田線		0.054	0.053	0.054	0.055	0.053	0.029	0.028	0.029	0.029	0.029	0.027			
神戸市	東 部	国道43号	x	0.065	x	0.063	x	0.067	x	0.063	0.060	0.032	0.035	0.038	0.034	0.031	
	西 部	阪神高速道路		0.059	0.053	0.056	0.057	0.053	0.034	0.030	0.031	0.030	0.026				
	垂 水	国道2号	x	0.066	x	0.063	0.057	0.055	0.050	0.041	0.039	0.035	0.033	0.031			
	西 神	国道175号		0.055	0.051	0.052	0.049	0.048	0.029	0.029	0.032	0.028	0.027				
	北 部	県道小部明石線		0.040	0.038	0.041	-	-	0.019	0.018	0.019	-	-				
	三 宮	県道神戸明石線	*	0.074	* 0.076	* 0.077	* 0.072	* 0.071	* 0.046	* 0.049	* 0.051	* 0.048	* 0.046				
明石市	林 崎	県道明石高砂線		0.056	0.046	0.049	0.046	0.045	0.029	0.026	0.026	0.024	0.025				
	小 久 保	国道2号		0.051	0.045	0.050	0.047	0.046	0.028	0.025	0.018	0.028	0.027				
加古川市	平 岡	国道2号(加古川バース)		0.050	0.049	0.053	0.056	0.045	0.028	0.028	0.030	0.030	0.024				
高砂市	中 島	国道250号(明姫幹線)		0.045	0.039	0.042	0.042	0.041	0.026	0.025	0.026	0.025	0.026				
小野市	上 本 町	県道加古川小野線		(0.046)	0.042	0.042	0.041	0.035	(0.029)	0.025	0.026	0.025	0.021				
姫路市	船 場	国道2号		0.042	0.043	0.043	0.043	0.041	0.024	0.027	0.027	0.026	0.025				
	飾 磨	県道姫路港線		0.049	0.045	0.041	0.043	0.042	0.029	0.026	0.023	0.022	0.025				
相生市	池 之 内	国道2号		0.042	0.041	0.041	0.043	0.043	0.026	0.027	0.026	0.027	0.028				
豊岡市	小 尾 崎	国道312号		0.027	0.026	0.034	0.025	0.025	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015				
全測定局単純平均値									0.031	0.030	0.030	0.030	0.029				
									[28局]	[29局]	[29局]	[28局]	[28局]				
継続測定局単純平均値									0.031	0.030	0.031	0.030	0.030				
									[20局]	[21局]	[21局]	[20局]	[20局]				

(参考) 1 長期的評価における環境基準の達成とは、「1年間全ての日数の1日の平均値を対象に評価し、日平均値の低い方から98%目にくる値が0.06ppm以下であること。
 2 この表において、「1日平均値の年間98%値」の欄で「x」の印のついた地点は、長期的評価において環境基準が未達成であることを示す。
 3 神戸市三宮局の*印は、車道上で測定(車道局)しているため、環境基準を適用しない。
 4 「 」印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
 5 ()は、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない局の値を示す。
 6 測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、神戸市三宮局及び有効測定時間数に達していない年平均値を除いて算定した。
 7 []は、昭和53年からの継続測定局を表す。

(2)一酸化炭素

市町	測定局	道路	8時間平均値が20ppmを超えた回数と達成率					1日平均値が10ppmを超えた日数と達成率					年平均値				
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
			回数	回数	回数	回数	回数	日数	日数	日数	日数	日数	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm
尼崎市	国設尼崎自排	国道43号	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	1.2
	武庫川	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.9	0.8	0.8	0.7
	砂田こども広場	県道米谷昆陽尼崎線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0
西宮市	六湛寺	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7
	津門川	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	0.9	0.8	0.8	0.8
	河原	国道171号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5
	甲子園	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.7	0.6	0.6	0.7
	塩瀬	国道176号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.4	1.4	1.4	1.1	0.6
芦屋市	打出	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
伊丹市	緑ヶ丘	国道171号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3
宝塚市	栄町	国道176号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.0	0.9	1.0	0.9	0.8
川西市	加茂	県道尼崎池田線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7
神戸市	東部	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
	西部	阪神高速道路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
	垂水	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.8	0.8	0.7	0.9
	西神	国道175号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
	北部	県道小部明石線	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0.6	0.6	0.5	-	-
明石市	三宮	県道神戸明石線	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	* 1.8	* 1.8	* 2.0	* 1.5	* 1.4
	林崎	県道明石高砂線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6
	小久保	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.1	0.7	0.8	1.0	0.8
加古川市	平岡	国道2号(加古川バパス)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
高砂市	中島	国道250号(明姫幹線)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6
小野市	上本町	県道加古川小野線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8
姫路市	船場	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	0.7	0.7	0.8	0.6
	飾磨	県道姫路港線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.9	0.6	0.7	0.7	0.6
相生市	池ノ内	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
豊岡市	小尾崎	国道312号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
全測定局単純平均値													0.8	0.8	0.8	0.7	0.7
													[25局]	[25局]	[25局]	[24局]	[25局]
継続測定局単純平均値													0.8	0.8	0.8	0.7	0.7
													[19局]	[19局]	[19局]	[18局]	[18局]

(参考) 1 長期的評価における環境基準の達成とは、「1年間全ての測定日数の1日の平均値を対象に評価し、日平均値の高い方から2%分を除外した後の最高値(2%除外値)が10ppm以下であり、かつ、日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。」をいう。
 短期的評価における環境基準の達成とは、「全ての測定値を対象に評価し、8時間平均値が20ppm以下、かつ、日平均値が10ppm以下であること。」をいう。
 2 この表において、「8時間平均値が20ppmを超えた回数」の欄、または、「日平均値が10ppmを超えた日数」の欄が1以上の数値である地点は、短期的評価で環境基準が未達成であることを示す。
 3 神戸市三宮局の*印は、車道上で測定(車道局)しているため、環境基準を適用しない。
 4 「」印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
 5 全測定局、継続測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない年平均値を除いて算定した。
 6 [] は、昭和53年からの継続測定局を示す。

(3) 浮遊粒子状物質

市 町	測 定 局	道 路	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数					日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数					日平均値の2%除外値(mg/m ³)					年 平 均 値							
			平成 10年度 時間数	平成 11年度 時間数	平成 12年度 時間数	平成 13年度 時間数	平成 14年度 時間数	平成 10年度 日数	平成 11年度 日数	平成 12年度 日数	平成 13年度 日数	平成 14年度 日数	平成 10年度 mg/m ³	平成 11年度 mg/m ³	平成 12年度 mg/m ³	平成 13年度 mg/m ³	平成 14年度 mg/m ³	平成 10年度 mg/m ³	平成 11年度 mg/m ³	平成 12年度 mg/m ³	平成 13年度 mg/m ³	平成 14年度 mg/m ³			
			尼崎市	武庫川	国道43号	1	1	0	10	2	2	1	1	5	4	0.093	0.080	0.083	0.090	0.089	0.044	0.041	0.040	0.041	0.037
	砂田こども広場	県道米谷昆陽尼崎線	0	0	0	6	0	0	0	1	3	1	0.087	0.067	0.067	0.065	0.079	0.041	0.035	0.035	0.033	0.034			
西宮市	六湛寺	国道2号	0	2	0	7	5	0	0	1	2	1	0.092	0.068	0.081	0.077	0.077	0.039	0.029	0.035	0.031	0.029			
	津門川	国道43号	4	3	0	9	5	3	0	2	5	5	0.091	0.072	0.086	0.093	0.089	0.041	0.034	0.038	0.035	0.032			
	甲子園	国道43号	0	2	0	17	1	0	0	0	2	1	0.074	0.061	0.068	0.078	0.071	0.030	0.028	0.033	0.031	0.027			
芦屋市	打出	国道43号	0	2	2	12	12	7	0	5	4	4	0.097	0.077	0.093	0.092	0.087	0.045	0.039	0.043	0.040	0.036			
伊丹市	緑ヶ丘	国道171号	10	17	16	13	15	29	4	10	4	9	×	0.119	0.097	×	0.111	0.094	×	0.104	0.062	0.055	0.054	0.051	0.050
宝塚市	栄町	国道176号	0	2	1	11	7	1	0	1	3	4	0.092	0.076	0.086	0.086	0.090	0.045	0.042	0.045	0.044	0.041			
川西市	加茂	県道尼崎池田線	-	-	-	-	12	-	-	-	-	11	-	-	-	-	×	0.105	-	-	-	-	0.053		
神戸市	東部	国道43号	1	3	1	9	9	1	0	0	2	4	0.082	0.059	0.081	0.071	0.083	0.029	0.028	0.032	0.031	0.033			
	西部	阪神高速道路	-	2	0	8	1	-	0	0	4	2	-	0.069	0.078	0.081	0.077	-	0.033	0.037	0.033	0.032			
	垂水	国道2号	1	2	8	13	12	1	0	10	8	5	0.085	0.075	×	0.109	×	0.104	0.096	0.040	0.038	0.051	0.048	0.044	
	西神	国道175号	-	-	0	6	1	-	-	1	2	2	-	-	0.087	0.079	0.080	-	-	0.040	0.036	0.033			
明石市	林崎	県道明石高砂線	0	3	0	9	4	1	0	0	4	2	0.086	0.066	0.072	0.076	0.072	0.038	0.031	0.035	0.033	0.029			
加古川市	平岡	国道2号(加古川バイパス)	1	2	3	6	0	3	0	5	2	2	0.092	0.079	0.096	0.081	0.076	0.041	0.036	0.041	0.035	0.030			
高砂市	中島	国道250号(明姫幹線)	0	2	0	11	13	2	0	4	8	4	0.082	0.075	0.084	×	0.104	0.087	0.038	0.034	0.037	0.037	0.032		
姫路市	船場	国道2号	-	-	-	8	2	-	-	-	4	2	-	-	-	0.081	0.076	-	-	-	0.036	0.032			
	飾磨	県道姫路港線	-	-	3	8	3	-	-	3	3	5	-	-	0.086	0.083	0.086	-	-	0.040	0.038	0.035			
相生市	池ノ内	国道2号	0	2	1	6	0	2	2	4	4	2	0.071	0.070	0.085	0.083	0.082	0.035	0.032	0.038	0.039	0.037			
全測定局単純平均値																		0.041	0.036	0.040	0.037	0.036			
																		[14局]	[15局]	[17局]	[18局]	[19局]			
継続測定局単純平均値																		0.042	0.038	0.042	0.040	0.036			
																		[7局]	[7局]	[7局]	[7局]	[7局]			

22

(参考) 1 長期的評価における環境基準の達成とは、「1年間全ての測定日数の1日の平均値を対象に評価し、日平均値の高い方から2%分を除外した後の最高値(2%除外値)が0.10mg/m³以下であり、かつ、日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。」をいう。
 短期的評価における環境基準の達成とは、「全ての測定値を対象に評価し、1時間値が0.20mg/m³以下、かつ、日平均値が0.10mg/m³以下であること。」をいう。
 2 この表において、「日平均値の2%除外値」の欄で「×」は2%除外値が0.10mg/m³を超過したことを、「」は、2日連続で日平均値が0.10mg/m³を超過したことを示し、長期的評価において環境基準が未達成であることを示す。
 3 この表において「1時間値が0.20mg/m³を超えた時間数」の欄、または、「日平均値が0.10mg/m³を超えた日数」の欄が1以上の数値である地点は、短期的評価で環境基準が未達成であることを示す。
 4 「」印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
 5 全測定局、継続測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない年平均値を除いて算定した。
 6 [] は、平成元年からの継続測定局を示す。